## ◎新潟県告示第596号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和2年5月12日

新潟県知事 花角 英世

2018/2019/11 12 73 / A E				
氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
髙橋 昌洋	内科	長岡市小国診療所	長岡市小国町樽沢88	R2.3.25
小方 則男	内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	R2.3.31
目﨑 直美	神経内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	R2.3.31
伊藤雅彦	内科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.3
荘司 英彦	脳神経外科 リハビリテー ション科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.3
石塚 明温	整形外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野 5968-2	R2.4.6
古津 孝衛	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山 997	R2.4.3
黒田 拓馬	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山 997	R2.4.3
山上 亨	整形外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457 -1	R2.3.31
石橋 勇貴	内科	町営診療所みかわ	東蒲原郡阿賀町あが野 南4324	R2.4.16